



美容組合・喫茶飲食組合 新理事長の就任のご挨拶

このたび、美容生活衛生同業組合および喫茶飲食生活衛生同業組合において、新しい理事長が就任されました。新理事長に就任のご挨拶を寄稿していただきました。

美容業界発展のために！

福岡県美容生活衛生同業組合 理事長 安森 民樹

このたび、福岡県美容生活衛生同業組合の理事長に選任されました安森民樹でございます。福岡県下37支部で構成される歴史と伝統ある美容組合の理事長への就任は、身に余る光栄であります。

また大きな功績を残された歴代理事長に心から敬意を表し、感謝の意を申し上げますと存じます。この偉大な先達の後を追いつき、美容業界の発展に努力してまいります。

私たち福岡県美容生活衛生同業組合は、公衆衛生の確保と美容室の経営者を守るとともに、様々な規制緩和を阻止し、お客様の安全・安心を守ることに全力で傾注しています。お客様と資格を持った美容師のためにある組織であることをご理解いただき、今後も必要とされ希望の持てる組織に発展するよう邁進してまいります。

また、次代の業界を担う人材の育成と働きやすい環境を作り出すことで、組合として業界の発展に貢献したいと考えております。そのため、組合員の増強や福岡県美容生活衛生同業組合の更なる地位向上を図るとともに、組合員の皆様のお役に立つ組織づくりを目指してまいります。

今後はこの美容業界発展のために、皆様と一体となって立ち向かっていきます。福岡県美容生活衛生同業組合としての社会的責任を果たし、堅実な組合事業を進めるため、最善の努力をいたす所存でございますので、引き続き一層のご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



いい街には、いい喫茶店がある

福岡県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 平田 隆文

半世紀の歴史を積み重ねる当組合は、先輩方のコーヒー愛から生まれた組合です。この組合を半世紀近く、理事長としてリードしていただいたのがブラジレイロの中村好忠氏です。

2005年の西方沖地震があった年には、大変な状況にもかかわらず、全国喫茶飲食生活衛生同業組合の全国大会も開催致しました。2016年からは、中村理事長の掛け声で、「ふくおかコーヒーフェスティバル」も開催してまいりました。

数々の積極的なリーダーシップで福岡県内のコーヒー店をおまとめいただきましたが、中村理事長も高齢になられ令和5年度をもって勇退したいとの申し入れがありました。

先輩方に築いていただいた組合を何としても存続しなければなりません。副理事長と何度も話し合いを繰り返し、先輩方を差し置いて大変恐縮なのですが、私、平田隆文（元カフェ・ド・カップファ店主）が令和6年度より理事長職を引き継がせていただくことになりました。

「街に喫茶店がある事は、街の豊かさである」と思います。先輩方に築いていただいた組合を新しい時代に対応出来る様に務めてまいりますので、これまで同様に組合運営にご支援賜ります様をお願い申し上げます。

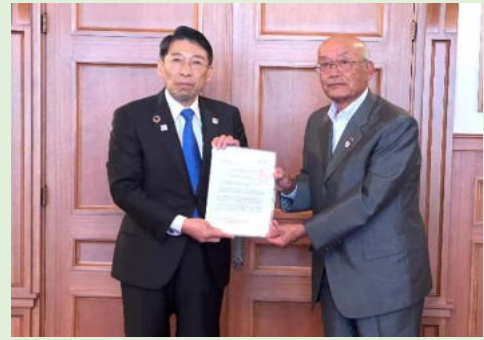


福岡県庁へ表敬訪問を行いました

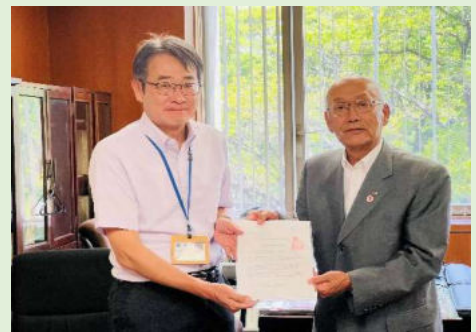
令和6年9月4日、新井理事長、竹野専務理事、杉元理事、鎌田理事、飯田事務局長で、服部知事、田中保健医療介護部長を訪問し、生衛組合の運営に対するかねてからの深いご理解とご支援に感謝申し上げるとともに、来年1月に開催する「当指導センター創立40周年記念大会」へのご臨席等について要望しました。

また、福岡県が推進している減塩プロジェクト「スマソる」についての飲食店における活動内容や、来年度開催される「全国社交飲食業代表者福岡大会」開催への支援についてお話をさせていただきました。

知事からは、減塩プロジェクトの協力に対する感謝の意と、福岡県の物産を全国にPRするイベント企画となるよう期待しますとお言葉をいただきました。



服部知事に要望書をお渡ししました



田中保健医療介護部長に要望書をお渡ししました



服部知事と生衛組合の活動について意見交換を行いました



左から、杉元理事、服部知事、新井理事長、竹野専務理事

キャッシュレス決済への対応について協議 — 生活衛生同業組合理事長会議を開催 —

会議では、近年増加してきているクレジットカードなどのいわゆる「キャッシュレス決済」について、それぞれの組合における現状や対応方針について協議しました。

業種によって差はあるものの、おおむねどの組合でもキャッシュレス決済の割合は増えており、特に手数料負担が今後ますます増加していけば、経営に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

中でも小規模事業者が多い生活衛生営業においては、手数料率が高止まりしている現状にあるのではないかと、国を挙げてキャッシュレスの推進をしている中で、国の力で問題が解決できないのか、という



令和6年9月26日 生活衛生同業組合理事長会議

点で異論はなく、この問題について、国に働きかけていくよう、各組合から全国組織に対して問題提起をしていくこととなりました。

指導センターからのお知らせ

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です

本年度の推進月間に係る行動計画は、各組合の理事長ご出席のもと、令和6年10月28日(月)、博多サンヒルズホテルで開催される推進会議において決定される予定です。推進会議の開催にあたり、去る9月4日(水)事務局会議を開催し、本年度の推進月間事業にどのように取り組んでいくのか、その方針について協議を行いました。

会議では、生衛法の制定後65余年が経過する中で、組合員の意識の希薄化、組合員の減少に伴う組織基盤の脆弱化が進んでいる状況を踏まえ、推進月間事業を通じて、「生衛組合の活動意義及び地域で果たしている役割の再確認」や「組合への新規加入を促進した組合活動の基盤強化」等を図る必要があるとの認識を共有しました。



9月4日に開催した事務局長会議

これらの目標を達成するためには、特に、「①組合員の倍増運動」や「②若手・後継者人材育成事業」が重要であることから、今回、この2つの事業の取組状況等について、ご紹介します。

①組合員の倍増運動

当センターでは、毎年、行政から入手した新規開業店舗情報を基に名簿を作成し、対象店舗にダイレクトメールを送付しています。この名簿は各組合と共有しており、各組合では、ダイレクトメール後に、電話や訪問による直接的な加入勧奨(フォローアップ)を、各組合の実態に応じ、可能な範囲で行っていただいております。

ここで、特に、新規加入促進に積極的に取り組んでいる美容組合と料飲業連合会の取組についてご紹介します。

美容組合の取組

以前から組織的な対応を行っており、組合員数は年々増加傾向にあります。新規開業者情報についても、毎年、行政から独自に入手しており、このデータに基づき組合加入促進活動を実施しています。

また、組合立の美容学校卒業生や組合員の店舗に対するフォローアップも丁寧に行っており、令和5年度に181名の新規組合員が加入した要因も、このような地道な活動の成果と考えられます。

料飲業連合会の取組

ここ数年、組織体制や指揮系統の明確化、役員らの意識改革に取り組んできました。

組合加入促進活動についても、支部ごとに、具体的な加入勧奨の数値目標を設定し、役員の間で情報や意識を共有できる体制としました。そして、その進捗管理を行う中で、支部の役員同士が、現在の状況等について、お互いに情報の交換や共有を行うことで効果的な活動につながったと考えられます。

また、令和5年度からは、県下全域で加入促進キャンペーンを実施し、成果を上げた組合に報奨金を支給することとしました。令和5年度は、このキャンペーン期間中に44名の新規組合員を獲得しました。

②若手・後継者人材育成事業

生衛組合の設立趣旨に対する意識の希薄化等が懸念される現状を考えると、生衛法の趣旨や組合活動の意義と役割等について、改めて、理解を深めるための組合員向け研修会の開催が求められています。対象としては、若手や後継者候補に限らず、役員等を対象とした会議に合わせ小規模な勉強会として開催するような形式でも構いません。まずは開催していただくことご検討いただければと考えております。

県内各地で税務研修会を開催

当指導センターでは、毎年、生衛業の営業者の方を対象にした税務研修会を開催しています。6年度は、9月に粕屋(2日)、柳川(9日)、飯塚(30日)の各会場で開催しました。昨年10月にインボイス制度がスタートしましたが、現時点で登録しようかどうか迷っている営業者の方が少なくないことから、同制度について具体的な説明がありました。

10月以降も、小倉、久留米、八幡の3会場で開催予定です。開催日、会場は次のとおりです。参加をご希望される方は、当指導センターまでご連絡ください。

【お問合せ先】 担当:田村(電話番号 092-651-5115)

開催日	会場	講師	時間
10月7日(月)	日本政策金融公庫北九州支店 会議室	中塚定彦 税理士	13:00~14:00
10月21日(月)	ホテルニューブラザ久留米	長谷広信 税理士	13:00~14:00
11月11日(月)	八幡西生涯学習総合センター	中塚定彦 税理士	13:00~14:00

地区相談会開催のお知らせ

○食品衛生責任者養成講習会の会場で、相談コーナーを設置し、融資、税務、衛生、創業などのご相談をお受けしております。

○当日は当センターの経営指導員が常駐しておりますので、お気軽にご相談ください。

○10~11月の開催日、会場は次のとおりです。

開催日	会場	時間
10月16日(水)	飯塚研究開発センター	12:00~13:00
11月7日(水)	久留米地域職業訓練センター	12:00~13:00
11月28日(木)	宗像ユリックス	12:00~13:00

【お問合せ先】 担当:田村(電話番号 092-651-5115)

従業員との個別ミーティングを実施 任せることでやる気も効率もアップ

当指導センターでは、コロナ禍からの復興、物価高騰・賃上げ等への対応に取り組む生衛業の方からのご相談に対して、中小企業診断士、税理士などの専門家を派遣する「出前相談」を行っています。材料費高騰の対応を苦慮していた営業者の方が、専門家のアドバイスを受けながら、効率アップに取り組んだ事例を紹介します。



<企業のプロフィール>

ファミリークリーニング

- 店長 神林章二氏
- 所在地 北九州市小倉南区
- 業種 クリーニング業
- 従業員 7人

01 相談のきっかけ コロナ禍と物価高の不安

今回ご相談があったのは、北九州市小倉南区にある「ファミリークリーニング」の店長をされている神林章二さんです。同社は、創業50年を超える老舗クリーニング店です。クリーニング業界は、外出の自粛というコロナ禍の影響を大きく受け、コロナ禍が落ち着いても、なかなか需要が回復しないという状況が続いています。そのなかで、原油高、材料費高騰の波が襲ってきて、神林さんも対応に苦慮していました。クリーニング組合から「出前相談」のことで知り、打開策を求めて、当センターに相談がありました。

02 現状分析・課題 自己診断から見えてきた課題

相談を受けた当センターでは、中小企業診断士の原田智弘氏（以下、原田診断士）に対応を依頼しました。対応のスタートはお店の現状を知ること、そのために行ったのが「自己診断」です。厚生労働省が作成した「生産性向上ガイドラインのチェックリスト」を利用して、50項目について経営者に自己診断を行ってもらいました。その結果、①経費、②効率的作業、③人的ミスという3つの課題があることがわかりました。

その結果をもとに、原田診断士がヒアリングを行い、さらに深掘りをしていきました。強みとして、①地元に多くの固定客を抱え、②とくにしみ抜き技術は定評がある一方で、課題として、③材料費高騰を価格に転嫁する、④工場で働くパート従業員のスキルアップを図るという2点が浮かび上がってきました。

03 改善計画と実行 専門家といっしょに計画を作る

こうした課題を解決するために、改善計画を作りました。ここでのポイントは、①経営者が主体となって作る、②専門家と話し合いながらいっしょに作ることです。そうすることで、企業の実状にあった計画となり、実効性が高まります。

計画ができあがると、次は実行です。「取組計画管理表」を作成して、神林さんが毎月の取組みを記入してメールで報告する、それに原田診断士がコメントを返すということをして3カ月にわたって行いました。

改善計画の要旨

項目	具体的な取組み
1 単価アップ	①半年後の値上げに向けた地ならし ②会員向けのキャンペーンにおいて持ち込み点数に応じた割引 ③店頭でのしみ抜き剤・洗剤の販売。
2 従業員教育	④パート従業員によるマニュアル作成 ⑤タブレット端末の導入 ⑥従業員との個別ミーティングの実施。

04 活動の成果 従業員との話し合いで気付いたこと

取組みを終えて、活動の総括を行いました。神林さんによると、最大の成果は、従業員と個別にミーティングを行ったことでした。それにより、従業員が何を考えているかを知ることができました。話し合いの中から、従業員から仕事のやり方などの具体的なアイデアが出てきました。それらはすぐに実行に移し、提案者に任せることで従業員のやる気が高まりました。さらに社内の風通しが良くなり、工場での効率が大幅にアップしました。

相談者・神林章二さんの話

原田先生の話聞き、スタッフと話し合うことをしてなかったことに気づき、一人一人と30分くらいかけて個別ミーティングを行いました。これにより、スタッフのことを知るとともに、仕事に関する意見やアイデアを聞くことができました。毎週木曜日に「朝の会」を開催することに、ミーティングで出た課題や、「クリーニングNEWS」の記事などをネタに皆で話をするようにしました。現在は午後3時を「おやつタイム」とし、おやつとドリンクを用意して、スタッフ全員と私で、わいわい楽しく話しています。以前と比べると、私とスタッフ、そしてスタッフ間で気軽にコミュニケーションが取れるようになり、スタッフに任せることもできるようになりました。



専門家からのアドバイス



中小企業診断士 原田智弘氏

改善計画は、「収益性の向上」と「従業員の教育・定着」という2つの観点から、具体的な事例をもとに作成しました。その一環として、従業員との個別ミーティングを取り入れました。経営者が従業員と1対1で話すことは非常に重要です。従業員の不満や問題点を丁寧に聞き取ることで、現場の声を業務改善に活かします。さらに、この対話を通じて信頼関係を築くことで、従業員の定着率が向上し、長期的に活躍する人材を育成できます。結果として、職場全体のモチベーションや生産性の向上にもつながります。ぜひ個別ミーティングを実施してみてください。